

【別添】

第4回～第5回 専門部会議事録

※第5回専門部会(Aグループ)は、部会当日に欠席者が重なり委員定数の半数以上の出席が見込めなくなったため急遽開催を中止し、書面会議に変更して実施しています。

※事前に受けた質問・意見については、各回議事録の後ろに添付しています。事前に受けた質問・意見については、各施策の議論の最初に、担当課から回答しています。議事録と合わせてご確認ください。

令和3年度第4回芽室町総合計画専門部会（Aグループ） 議事録

令和3年8月18日（水）18:30～20:30

役場地下5・6会議室

■出席委員（8名）

大塚委員、片桐委員、児玉委員、坂本委員、嶋野委員、高橋(仁)委員、高橋(広)委員、西村委員

■欠席委員（2名）

佐藤委員、花岡委員

■事務局・説明員

佐々木政策推進課長補佐、角屋主事

西科公立芽室病院事務長、江崎公立芽室病院参事

大野健康福祉課長

杉山子育て支援課長、阿部子育て支援センター長、有本発達支援センター長、

河原崎保育所長

■開会

■グループ長挨拶

■報告

【前回の質問に関する回答】

1. 採用試験でゲートボールはまだ行われているのか。

1の回答

別紙にて回答。

2. 地域文化の振興において、文化財とは何を指すのか。また、彫刻をはじめとする文化財マップは存在するのか。

2の回答

芽室町指定文化財である「芽室公園一帯のかしわ」と、ねんりんにある展示物を指している。文化財マップは存在しない。彫刻などを掲載した地図等についても、現在のところ作成予定はない。

■議事

グループ長

施策名「公立芽室病院の総合的な医療体制の維持・発展」について

委員

4施策を取り巻く状況変化・住民意見等の中で、「帯広市に専門的な医療を提供する医療機関が存在する中で診療科の選定が必要となってくる」とあるがどういう意味か。

病院事務長

公立芽室病院での役割、機能分担を考えるうえでは、急病の患者を対応するのは帯広市の病院になってくると思う。またその中で、公立芽室病院でいえば、眼科は西帯広が充実しており、距離が近いので診療科のすみわけが必要となってくる。診療実績で考えると小児科にも問題があり、西帯広にも小児科があることから将来的には診療科の絞り込みは必要であると考えている。もしくは、医師の常勤化ではなく非常勤化も検討する必要があると考える。病院の役割分担をする中では、患者数の少ない眼科や小児科は本当に必要なのか議論していかなければいけない。

委員

そういう考えでよいと思う。公立芽室病院には以前歯科があったが、町内にはたくさんの歯科があるので、すみわけは必要だと感じる。町民は様々な科があった方がいいと思うと思うが、その科があったからと言って、公立芽室病院に行くとは限らない、帯広市の病院にいくと思う。維持管理費や人件費のことを考えて、診療科の存続を望まない町民もいるので、総合的にすみわけの考えでいいと思う。

委員

芽室町で子育てを行ってきて、何かあれば公立芽室病院に行けば良いと思っていたが、産科もなくなり、外科もなくなり、もちろん設備的、技術的に帯広市の病院へ行くということもあるが、公立芽室病院が町にある役割をもう一度考えるべきではないか。紙面でも見たが、新型コロナウイルスの影響もあると思うが、経営が黒字になったとあり、診療科を増やすと人件費がかかるので帯広市の病院とすみわけをすることは経営面ではいいかもしれないが、町民の安心できる病院とは何か考えていただきたい。もし、専門的な診療が町外でしかできないので、町としての連携や芽室町民に対しての保障などの施策を考える時ではないのか。帯広市以外の町村が病院を持っているということは大変なことで、どこも赤字を抱えていると思うが収入だけではなく、他の病院との連携タイプをつなぐなど違う方向で考えてほしい。そもそも公立芽室病院を受診しないのは、

違和感があって行かないのではなく信用の問題や不安からだと思う。経営というより、町として公立病院があるという町民に対して安心感を与えていることに重きを置くべきではないか。足寄町では高齢者施設や病院とうまく連携しているということを知ったが、もし公立芽室病院で様々な科が維持できないのであれば、芽室町でも様々な病院とパイプを持つなどの取り組みをしていただきたい。

病院事務長

足寄町の例が出たが、芽室町でも他の施設と連携を取っており、今年からけいせい苑特養に嘱託医を派遣している。また、1か月に1回医療介護連携会議を実施して現場の方と連携、町内の老健や特養とも連携しており、高齢者向けに病院の体制をシフトさせている。帯広市との距離や医師不足の面から公立芽室病院を総合的な病院にするということとはできない時代になっているので、近隣市町村を見ながら診療科のすみわけを判断する必要がある。しかし、高齢者を中心とする地域包括ケアについては重点的に行い、特徴は出しづらいが、専門のかかりつけ医を紹介するといったことを重要視していきたい。いただいた意見については管理職会議を毎月実施しているので、そちらで報告させていただく。

委員

経営努力をしているにもかかわらず、患者は減り、医療方針も変わり、情勢の変化も要因となって今日のような状況になっていると思う。その結果から、病院を上手に経営できる人が芽室町にいないのではないかと感じる。住民意識調査でも公営以外経営の模索、公営の限界との声もある。公立芽室病院は町が経営するのではなく、経営に長けたところが経営し、連携運営していく必要があるのではないか。費用なども含めて病院の運営方法を総合的に考えていただきたい。

病院参事

アクションプラン8の8にも、運営体制の検討とあるが、独立行政法人化や委託なども今後検討していくことになる。職員の関係や国の医療方針も含めて、バランスを取りながら考えていく必要がある。現在、新型コロナウイルスという予期せぬ出来事が起きているが、少しずつ進めていく。

委員

自分自身や家族も含めてなかなか病院に通院することはないが、社会人になると健康診断が義務づけられており、病院に行く機会がある。私の場合は会社指定の病院で健診を受けたが、どこの病院でも健診を受けることは可能で会社が健診代を助成してくれる。何かあったときにいきなり病院にお世話になるのではなく、パイプをつくっておくとい

う意味でも健康診断は有効なのではないかと思う。町民が公立芽室病院で健康診断を受けるメリットがあると健診しやすくなり、もし1年に1回必ず公立芽室病院で健診を受けていれば、かかりつけ医ではないけど、何かあれば公立芽室病院を受診しようと気持ちになるのでは。売上につながるかどうかはわからないが、住んでいる場所に健康状態の分かる病院があるという安心感につながる、これこそが病院の存在意義なのではないか。芽室町民が公立芽室病院で健康診断を受けてもらうように、町民の特定健診受診率も低いので、健康診断をうまく利用して、町民と公立芽室病院のパイプを強くしておくことで安心感につながるように思う。また、芽室町は子育てしやすい町といながらも、子育て世帯は小児科等を求めて帯広市の病院を受診している現状がある。芽室小学校は以前、十勝で一番の児童数だったように子供が多い町なので、町の病院に子どもを見てくれる診療科があるというのは子育て世帯へ安心感を与える大事なポイントだと思う。健康診断と子供に関する診療科、そのあたりにぜひ注目していただきたい。

病院事務長

健診について、アクションプランにも記載しているように目標値を設定しており、町民に対してはすこやか健診を行い、町から委託を受けて受託している。企業健診については帯広の事業所でも公立芽室病院で健診を受けることも可能、芽室町の事業者が帯広市の病院で受診するということもあるので、芽室町で健診するよう強化していかないといけないが、医師数のバランスという問題を考慮する必要がある。また、すこやか健診、企業健診で異常が発見された場合、フォローを行い手術が必要であれば帯広の病院で受けていただく流れを作っていくことも必要だと感じている。小児科については、もともと産婦人科から小児科の流れを汲んでいけば子供が大きくなっても同じ先生が診察できるが、それが今の公立芽室病院にはない。他にも、人気のある医師とない医師が生まれてきてしまって、技術力だけではなくお子様が大きくなるまで見守ってくれるというスタンスを持つといった医師の努力も必要になってくる。経営全体のことを考えると年齢の高い医師や看護師は人件費が高く、収益を圧迫させてしまうので、できるだけ若い医師を採用する努力をしている。実際に、来年度40代の若い医師を確保することができたので、年齢バランスもとりながら、病院を活気づけていきたい。

委員

医師の技術問題もあるが、いい医師悪い医師が生まれるというのは、職員教育のようなものが医師にされていないからではないのか。そういう体制はないのか。

病院事務長

組織で医師を指導するという事は難しい。学会はあるが診療部門の学会のため人間的な教育はなかなか難しく、病院を支える会の皆様や病院運営委員会の中では、挨拶や

礼儀について指摘をいただいております、医師を含めた改革、見直しを行っている。加えて、窓口、看護師、診療技術科の職員の接し方も改善の余地がある。

グループ長

それでは、評価に入る。施策名「公立芽室病院の総合的な医療体制の維持・発展」について、庁内評価はCであるが、評価に関して意見はあるか。

委員

(意見なし)

グループ長

それでは、庁内評価と同じく「C（前期実施計画策定時と比較して前進した）」と評価する。

グループ長

次に、施策名「生涯を通じた健康づくり」について、協議する。
まずは、担当課より、事前意見・質問について回答していただく。

【事前質問】

事業費について、2018年度から2020年度にかけて大幅に増えているがその用途は。

健康福祉課長

13億円増えている理由として、国民健康保険の保険給付分の医療費が2019年度に含まれているからである。庁内のルールとして国民健康保険特別会計の医療費分を含めるとなったことから、事業費が増えたものである。

委員

健康寿命、健康づくりを重視しているのはわかるが、住民意識調査で高齢者の施設が少ないという意見があったが、他にも高齢者入所施設が少ないという声はあるのか。

健康福祉課長

計画を3年おきに見直ししており、その際ニーズ調査を行っている。その中には様々な意見があるが、ニーズに対して高齢者入所施設が著しく不足しているという認識はない。ただ、老人ホームの待機者が100人前後いる現状もあるので、様々な意見が出てくる。町としては施設志向ではなく、在宅支援を受けながら施設を利用してもらう流れを計画に盛り込んでいるので、サービスの需給バランスからも、施設が不足していると考えて

いない。

委員

ヘルパーなどの自宅支援は芽室町に社会福祉協議会しかないので、利用者が帯広市に流れているのが現状である。町に規定などが存在してこのよう状況になっているのか、それともほかに原因があるのか。

健康福祉課長

平成12年に介護保険制度が開始され、基本的には契約によるもの。事業者の参入について、民間ではだめという規定もない。芽室町民の方が帯広市の事業所を利用したり、帯広市民の方が芽室町のサービスを利用することも可能であり、基本的にはフリーアクセスである。医療施設と同様に施設が切磋琢磨して、良質なサービスを向上させるのが望ましい姿だと考える。ただ、田舎に行くとサービスの主体が少なくなってくるということもあり、十勝管内でもサービスのボリュームが地域によって大きく違う。芽室町は帯広市をはじめとする1市2町へのアクセスがいいのでホームヘルパーサービスは社会福祉協議会だけだが、民間の事業者を利用している方はいる。それぞれのサービスの質を高め合いながら、高齢者の方へ提供されるのが望ましいと考える。

委員

健康ポイント制度の対象年齢は何歳か。

健康福祉課長

35歳から。特定健診の対象が40歳からということもあり、少しでも若い方にも関心を持っていただきたいということから35歳としている。

委員

誰でも対象か。

健康福祉課長

国民健康保険被保険者だけではなく、町民であればだれでも対象である。

委員

同世代の知人に健康診断を受けたことが無い人もいるので、健康ポイントがあることで健康診断に誘いやすくなったと感じた。

健康福祉課長

健康ポイント制度を初めて数年、徐々に利用者は増えているが、存在を知らない人もいるので、広報活動に力をいれていきたい。

委員

特定健診受診率について今年はまだ判明されていない。昨年はすでに判明していたが今年判明が遅れている理由は何か。

健康福祉課長

令和2年度はすでに終了しているので大体の数はわかるが、正式な数の確定は11月以降になる。受診率については去年度を下回り、30%台の受診率で国の目標値も60%、十勝管内の中でも芽室町の受診率は低くなっている。その対策として、健康ポイント制度や出前講座を実施しているが受診率は伸び悩んでいる。令和3年度からは国民健康保険の特定健診の自己負担金軽減を行っている。

委員

医療機関との連携は現在も行っているのか。

健康福祉課長

健診を受診しない理由の一つに定期通院しているから受診しないというものがあるが、本人の了承を得て病院から血液データなどを共有する連携を行っている。

グループ長

それでは、評価に入る。施策名「生涯を通じた健康づくり」について、庁内評価はCであるが、評価に関して意見はあるか。

委員

(意見なし)

グループ長

それでは、庁内評価と同じく「C（前期実施計画策定時と比較して前進した）」と評価する。

グループ長

次に、施策名「安心して子育てができることができる子育て支援」について、協議する。まずは、担当課より、事前意見・質問について回答していただく。

【事前質問】

1. 子育て世代の不安や悩みについて、具体的にどのような内容か。

1の回答 子育て支援課長

子育て支援センター利用者の声のなかには、体調面の不安や初めての出産、コロナ禍での立ち合い出産の禁止などに対する不安の声があった。産後の悩みについてもお子さんの成長や発達に関する悩みが寄せられている。そういった声は保健師や助産師などの専門職につなげて、早めの相談対応を心がけている。また、子育て世帯への経済的支援として、医療費の助成拡大、新生児の聴覚検査を令和3年度より行っている。

2. 「安心して子育てできる環境」とは現在、どのようなことが望まれているのか。

2の回答 子育て支援課長

2点考えている。1点目は妊娠から出産、子育てまで様々な不安を解消することである。妊娠母子手帳交付時から、産前産後相談室の相談強化体制を築いている。また、子育て支援センター・発達支援センターにおいて子供の成長に応じた相談、支援体制を強化している。2点目は保護者の就労と子育て支援の環境整備の充実である。このことについて、待機児童ゼロの継続や子どもセンターの整備をしている。子育て世帯の経済負担軽減としては中学生までの医療費無償化、国の政策ではあるが幼児教育費の無償化をしている。

3. 住民、住民主体の活動団体、民間企業などどのような連携を図っているのか。

3の回答 子育て支援課長

産前産後ヘルパー事業を芽室町内の育児援助団体へ委託、支援をしている。また、年2回子育て支援団体との意見交換会を開催している。子育て支援センターでは60歳以上の方に畑の管理をしていただいております、種植えを子供たちと一緒にするなど異世代交流を行っている。企業との連携では株式会社明治と連携して子どもセンターでチョコレートを使った食育講座を実施した。

委員

今年の4月から開始された新生児の聴覚検査の補助は、通常産院で聴覚検査をすると思うが、その時支払った額を助成するというものか。

子育て支援課長

今までは任意の検査で自己負担が発生していたが、今年度から町が妊婦に対し、新生児聴覚検査受信票を交付するようにして、生まれた産院で検査していただく流れである。費用の請求は病院から町に直接来るようになっている。

委員

包括支援センターめむろんの活動は素晴らしいと感じる。子育てというものはどの年齢になっても悩みは尽きなく、子供が中学生や高校生になってもその年代ごとに悩みはある。コロナ禍で同年代の子育て世帯の親と出会う機会が極端に減っていることも不安の原因になっていると思うが、めむろんの取り組みが広まって、相談体制が確立されていくとよいと思う。学校現場との連携がよりあると、ネグレクトのような児童虐待を未然に防げると思うので、見落とさない体制を構築してほしい。

子育て支援課長

芽室町では妊娠期から出産子育て期など保育所から小学校、小学校から中学校とつなぎの部分を大切にしており、気になるお子さんについてはスムーズに入学できるように、関係者と会議を開いている。また、周りのお子さんに気になる子がいた場合には町に相談できるような体制があるので、今後も体制を継続していきたい。

委員

成果指標が向上している理由として、「助成対象拡充や幼児教育・保育無償化等、子育て世帯の経済負担の軽減が要因と考えられる。」とあるが、子育ての本質は経済的な部分ではなく、心理的・精神的な部分が大切だと思う。育児が楽しいと感じる親の割合も異常に高く感じ、現実には乳幼児期は大変さを感じる親が多いのではないかと思う。成果が向上していることは理解できるが、経済的な部分だけではなく、心理的な部分、精神的なソフト面での理由が成果指標向上の理由に上がってくるように取り組んでもらいたい。

子育て支援課長

産前産後のケアが特に大切だと感じており、町としては令和元年度からデイサービス型の産後ケアを実施している。デイサービス型を行う等、早め早めの相談体制を整えているので産前産後相談室へ相談に来られる親御さんが多くいる。これはほかの町にはない体制である。こういった体制が評価されたのではないか。

グループ長

それでは、評価に入る。施策名「安心して子育てができることができる子育て支援」について、庁内評価はCであるが、評価に関して意見はあるか。

委員

(意見なし)

グループ長

それでは、庁内評価と同じく「C（前期実施計画策定時と比較して前進した）」と評価する。

グループ長

次に、施策名「子育て環境の充実」について、協議する。

まずは、担当課より、事前意見・質問について回答していただく。

【事前質問】

保育士の職場環境の働きやすさとは何か。また、アンケート調査等を行っているのか。

子育て支援課長

アンケート調査の実施はしていないが、各保育施設において年2回の職場長との面談や理事長、課長との面談も行っている。その中で有給休暇を取得するよう促したり、シフト作成を配慮するなどの取り組みをしている。

委員

町内保育園での誤嚥事故について、検証委員会を立ち上げることだが、改めて確認したい。

政策推進課長補佐

町は保育の実施者として検証委員会を立ち上げ、検証していくこととしている。対応については町のホームページで公表した通りである

子育て支援課長

国の通知に基づき、保育施設に重大事故が発生した際には実施主体が再発防止のための検証を行うこととなっているので、検証委員会を設置して検証を行う。

委員

4施策を取り巻く状況変化において「令和元年10月より国の幼児教育保育無償制度開始。保育を必要とする児童が増加」や病児保育や休日保育の声があると記載されているが、子育て環境は親目線だけではなく、子供目線に立つことも重要だと思う。病児保育は働いている親にとっては便利かもしれないが、子供の身に立つと具合の悪い時は親が近くにいてほしいと思うので、病児保育のことだけを考えるのではなく、町として事

業所単位に対して、子供が病気になったら親が休める環境づくりを整えることも大切だと思う。小さい事業所では親が休むことは難しいかもしれないが、預けるだけが育児ではなくて、事業所に対して子育てしやすい環境づくりを促すことが大事なのではないか。預託料が無料になるから働きやすいという親の目線ではなく、子供にアンケートを取ることは難しいかもしれないが預けられる子供の目線も忘れないでいただきたい。

子育て支援課長

毎年、少数であるが病児保育に関する意見はいただいている。昨年から、新型コロナウイルス感染症の影響で子どもが風邪の症状・発熱した場合には保育施設を利用できないので、職場の中で子育て世帯の休む環境が整備されたのではないかと感じる。その結果、病児保育を行う町外の施設を利用する場合は半額を助成する制度があるが、申請は0件だった。今後新型コロナウイルスが落ち着いた後も、関係機関と協議して子育て世帯に対する支援方法を模索していきたい。

委員

風の子めむろについて、子供の貧困対策として立ち上がって、現在は週1回実施していると思うが、本当に必要な子供のところへ届いているのか心配である。実際、図書館に2週連続で来た子が、お昼を食べずにずっと滞在していたので、事情を聞いてみるとご飯が食べられていないということだった。その時偶然、風の子めむろの申込書を持っていたので、子供に渡し、参加することができたのだが、もっと周知を徹底してほしい。まずは、存在を知ってもらうことが必要だと思うので、様々な場所に申請書を置き、学校との連携や地域の民生委員の方に知らせるなどして、だれでも利用できるような体制にしてほしい。そういう働きかけも必要だと思う。

子育て支援課長

まずは、風の子めむろにつないでいただきありがたい。毎年4月に学校を通して、子供に風の子芽室のチラシを配布している。貴重な意見をいただいたので、公共施設にチラシを置いていきたい。

グループ長

それでは、評価に入る。施策名「子育て環境の充実」について、庁内評価はCであるが、評価に関して意見はあるか。

委員

(意見なし)

グループ長

それでは、庁内評価と同じく「C（前期実施計画策定時と比較して前進した）」と評価する。

グループ長

以上で本日の議事がすべて終了した。今後のスケジュールについて、事務局より説明をお願いします。

事務局

資料に沿って説明。

グループ長

今の説明に関して何か質問や意見はあるか。

委員

（質問なし）

それでは、これで本日の専門部会を終了する。

第4回総合計画審議会専門部会(Aグループ)

前回専門部会(8/11開催)の補足

No.	施策	ページ	内容	
1	地域文化の振興	17	1. 施策の方針と成果指標において、施策方針の中に文化財とあるが、文化財とは何を指すのか。また、町の中には彫刻等が複数あるが、どの文化財がどの場所にあるのか分かるような文化財マップは存在するのか。	西村委員
2	スポーツしやすい環境づくり	17	ゲートボール振興という点において、町の職員採用試験にゲートボールを導入していたと思うが、まだ続いているのか？ また、チームプレーが必要なゲートボールを通じて、適性がわかるという説明だったが、1年きりでやめてしまったのか。	片桐委員

事前に受けた質問・意見

No.	施策	ページ	内容	
1	生涯を通じた健康づくり	21	事業費について、2018年度から2018年度にかけて大幅に増えているがその用途は。	西村委員
2	安心して産み育てることができる子育て支援	25	子育て世代の不安や悩みについて、具体的にどのような内容か。	西村委員
3	安心して産み育てることができる子育て支援	25	「安心して子育てできる環境」とは現在、どのようなことが望まれているのか。	西村委員
4	安心して産み育てることができる子育て支援	25	住民、住民主体の活動団体、民間企業などどのような連携を図っているのか。	西村委員
5	子育て環境の充実	27	保育士の職場環境の働やすさとは何か。また、アンケート調査等を行っているのか。	西村委員

総合計画審議会専門部会質疑 回答

令和2年度職員採用における採用試験(令和元年度実施)にて、ゲートボールを取り入れた「チームワーク機能評価試験」を実施しました。これは事務能力検査や面接試験では評価しきれない、日常の個性や特長を掘り起こし評価することを目的としており、「コミュニケーション能力」や「行動力」を見極めるため、初めての試みとして実施しました。結果として優秀な人材確保に寄与したものと評価しています。

一方で、チームスポーツを通して人物評価をする際に、運動に関連する部活動に所属していた受験者が積極的に見え、能力はあるが、部活動に所属せず運動経験の少ない受験者が不利になるという、経験値により差が生じることもあったため、再考する必要性がありました。

令和3年度採用における職員採用試験においては、受験者に対し、事前学習を課し、当日振り分けられたグループで議論を行い、芽室町の現状と課題及びその解決策を提示するグループワークを実施しました。「芽室町に対する興味・関心」や「情報収集能力」、議論中の「対話力」などを評価し、また、従来 of 試験ではスーツ着用でしたが、芽室町のカジュアルフライデーの趣旨に基づき、行政サービスをするに相応しいカジュアルな服装で受験するように設定し、個々のモラル等も評価基準としました。

ゲートボールを活用した試験が、職員採用試験として適正ではないと判断したわけではなく、職員採用という難しい課題に対し、民間企業の試験内容や町の過去の試験内容、また他町村の試験内容等、さまざまな手法を取り入れて、より良い「人物評価」を行うため、毎年同じ試験内容を課するのではなく、その年度ごとに新しい発想を基に実施しているものです。

令和3年度第4回芽室町総合計画審議会(専門部会B)議事録

令和3年8月18日(水)18:30~20:00

役場2階会議室7

■出席委員(9名)

鈴木グループ長、黒田委員、小林委員、櫻井委員、須崎委員、須藤委員、高橋(圭)委員、高橋(好)委員、山田委員

■欠席委員(1名)

岡田委員

■事務局・説明員

石田政策推進課長、佐藤主事

松久消防署長、佐々木総務課長、梅森危機対策係長、橋本環境土木課長、齋藤環境土木課長補佐兼生活環境係長、菊池環境土木課長補佐兼公園係長、仲野商工労政課長、中村商工労政課長補佐兼商業振興係長

■開会

■グループ長挨拶

■報告

第3回専門部会の質問への補足説明。

※農林課土地改良係からの補足説明を事務局が代読

美生ダムは、国営かんがい排水事業として国により施設設置(所有者=国)され、芽室町で施設管理(管理受託者=芽室町)しており、かんがい用水専用の施設(利水ダム=農業用ダム)であることから、原則関係者以外立入禁止の施設であります。

したがって、不特定の人が自由に出入りできるような観光資源としての活用はできませんが、本町の基幹産業である農業を支える重要なダムであることを知っていただく見学や視察等の活用は、これまでも受け入れており、今後も継続し対応していきたいと考えております。

(委員から質問・意見なし)

②消防・救急の充実

グループ長

成果指標①について。住宅用火災警報器の設置率は2019年度実績が68.0%に対して、

2020年度実績は63.0%と低下したように見えるが、実際は付けた警報器を取ったということではなく、調査対象者が異なるために見えるということによろしいか。

消防署長

おっしゃるとおり。マネジメントシート内3. 施策の達成状況①の想定される理由欄にも記載しているが、町内の設置率としては約70%。目標である90%に達していないということから、消防としては厳しく受け止めている。

委員

警報器の設置率が90%に達していない要因は、町民の設置に対する意識の低さなのか。

消防署長

消防としては広報誌やイベント、消防庁舎の懸垂幕などで広報活動をしているが、それだけでは町民の皆様のご理解を得ていないのかと思う。他の要因として、全国的なものではあるが、自分の家では火元に気を付けているから火災は起こさないということから、設置する必要がないと考えの方がいる。また、設置に費用負担の面もある。だいたい1個3,000円から4,000円であり、家族が多いと条例に適合するために複数個付けなければならない場合もあって躊躇する方も多い。なぜ必要なのかについて周知不足であると考えている。

委員

広報誌を見たが、すごくわかりやすいと感じた。ただ、ホームセンターで買えることは記載があるが、一戸当たりの平均個数やその費用額、63%にしかならない理由があると良い。また、マネジメントシート内5. 施策の成果向上のための具体的な取り組みにおいて、「未設置住宅全戸への警報器設置支援に関する協議を推進する」とあるが、具体的にどのような取り組みなのか。

消防署長

未設置世帯については、町の補助を検討している。しかし、これまでに自費で設置した世帯との公平性に欠ける等意見があるが、今後財政部局と協議・検討していく。

委員

約70%の設置は他の自治体等と比較して高いのか。

消防署長

令和2年度における全国の設置率は、82.6%。北海道内の設置率は84.1%。十勝管内の設置率は82.0%。令和3年度の芽室町における設置率の調査済みであり、約70%となっている。

委員

そもそも警報器の設置は消防の役割なのか。町民の責任の上で付けるものではないのか。

消防署長

平成 18 年6月より消防法で規定されているため、消防で啓発活動を進めている。ただ、罰則規定はない。

委員

成果指標③について。私は大きな施設を管理している中で、防火訓練をしなければならないと思っている。他の自治体であれば、消防署に届け出た上で消火器の使用などの訓練が可能であるが、芽室町で防火訓練は可能なのか。

消防署長

成果指標③には防火訓練は入っていない。ただ、実際は法的にやらなければならない避難訓練があり、ご連絡いただいて訓練している。また、消防職員の立ち合いを不要するものがあり、訓練終了報告をいただいてチェック等している。

グループ長

評価について。担当課評価は成果指標を基に判断してEと評価していると思う。庁内評価では施策の目指すところである結果（町民の生命・財産を守る）や各種取り組みは遂行していることから判断して、後退とまでは言えないとし、Dと評価している。その上で外部評価として意見はあるか。

委員

前進したとまでは言えないが、後退したということも言えない。変わらない又は維持した（D）を支持する。

委員

施策の結果から判断し、現状維持（D）と感じた。

グループ長

他に意見がなければ、私も同じ意見。Dとしてよろしいか。

（異議なし）

D評価とする。

①災害に強いまちづくりの推進

委員

マネジメントシート内3. 施策の達成状況①の想定される理由欄に記載がある「町が実施する無料耐震診断」について、どのような内容のものなのか。

都市経営課長

無料耐震診断については、建築年が昭和56年以降のもので、建築当時の図面を基に耐震ソフトを使用して判定する。

委員

図面がないとだめなのか。現地調査では対応できないのか。

都市経営課長

図面を基に判定するため、図面がないと判定できない。例えば、この柱に筋交いが入っているとか、耐震壁になっているのか等は現地調査で確認できないため、判定できない。

委員

危ないと判定した場合、費用は個人負担なのか。

都市経営課長

危ないと判定した場合、町で助成制度を設けている。上限額は取り壊しに係る費用で20万円、改修に係る費用30万円、建て替えに係る費用で30万円。壊して建て替える場合、合計50万円の助成となる。

委員

昭和56年というのは規定等で決まっているのか。

都市経営課長

昭和56年は、建築基準法による耐震基準が変わった年度。昭和56年以降は、以前と比較して地震に強い基準となっている。

委員

成果指標②について。めむろ安心メールにて送信不可となった件数は把握しているか。

総務課長

把握できていない。

委員

先日熊の出没情報としてめむろ安心メールがあった。過去のホットボイスでもあったと思うが、

防災ラジオで流すことはできないのか。災害といっても自然災害ではなく、色々な災害があると思う。芽室町独自のラジオの使い方はできないか。

総務課長

現時点で芽室町独自の使い方はコロナの情報のみである。元々災害のために設置しているラジオ。ただし、コロナは特別であることから拡大して情報発信を行っている。また、今いただいた意見と反対の意見もある。様々な情報が入ってくることに否定的な方もいる。ただし、せっかく設置しているので、様々な情報発信を発信したいとは思っているが、情報発信をするための整理が必要。

委員

地域を限定して防災ラジオを発信することはできるのか。

総務課長

地域を限定して情報発信することは可能。

委員

防災ラジオは既に全戸配布しているのか。

総務課長

まだ全戸配布はできていない。

委員

市街地は全て配布したのか。

総務課長

浸水想定地域など緊急性が高い地域から優先的に配布を行っている、全体としては約79%となっており、順次進めているところ。

グループ長

評価について意見はあるか。

(特になし)

庁内評価Cと同様でよろしいか。

(異議なし)

C評価とする。

③防犯対策と交通安全の推進

委員

マネジメントシート内1. 施策の方針と成果指標の結果(町民の日常生活の安全・安心が確保される)は、事件の件数等ではなく、町民の意識調査によって評価するということが良いか。

政策推進課長

成果指標で見るとおっしゃるとおり。施策は評価が難しいため、担当課評価と庁内評価が割れている。庁内評価では、成果指標はほぼ横ばいで、新たに他の取り組みを行ったとは言えないため、D と評価した。担当課は成果指標が若干上がっていることから C と評価したが、それは理解できる。

委員

マネジメントシート内4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等において、「信号機や警戒標識の新設要望が多く寄せられている。」とあるが、昨年から新たに設置した場所はあるのか。

環境土木課長補佐

昨年から新たに設置した場所はない。前年は数件、信号機や警戒標識の新設について要望もあるが、北海道公安委員会で100件を超える要望があり、優先順位をつけて設置しているため、要望を出してもすぐに設置されない状況。

委員

要望が通らなかった場合、何か手続きしているのか。

環境土木課長補佐

継続要望を行っているが、併せて環境土木課で現地調査をして危険と判断した場合、のぼりや旗を立てて注意喚起して対応している。

委員

高齢者の交通事故件数が増加傾向にあると記載があるが、事故件数等の状況は。

環境土木課長補佐

高齢者の交通事故件数は全国的に増えている。令和2年度の総合件数は34件。その内、高齢者が自動車を運転して第一当事者となっている件数は10件。他は女性運転者が7名、農林業関係者7名、若年層2名であることから、やはり高齢者の事故件数は多い割合と言える。

委員

子どもの事故状況は。

環境土木課長補佐

子どもが直接巻き込まれた事故件数は0件。

委員

元も子もない話になると思うが、成果指標から見るとこの施策は、住民意識調査の結果を基に評価している。特に成果指標①の実績値を見ても、低い印象。この施策については、町民の防犯に対する意識について評価するよりも、何を実施したか等で評価すべきかと思う。

グループ長

補足となるが、数年の委員経験から過去の経緯として、成果指標（目標）が犯罪件数〇件以下のようにしていた時がある。例えば目標を犯罪件数10件以下としていた場合、その専門部会の話し合いにおいて、犯罪を10件までは容認するのかといった議論があり、住民意識調査の結果を目標としていた経緯がある。ただし、成果指標①の成果指標の設定の考え方として、80%以上とする根拠はないと思うので、何を実施したかという点で評価することは同じ考えである。

委員

マネジメントシート内3. 施策の達成状況(2) 施策の成果指標に対する 2020 年度事務事業の総括③事務事業全体の振り返り(総括)の中で、取り組みが記載されているが、詳しい内容を教えてほしい。また、その取り組みによって起こる効果は何なのか。専任交通指導員を配置していることは見ているが、指導員がいることによってどのように児童・生徒の安全を確保に繋がったのか。いなかった場合どうなるのか。

環境土木課長補佐

専任交通指導員について。12名配置しており、交通量の多い場所に立って指導している。信号機がない場所もあり、子どもは前しか見ていないことが多いため、指導員による交通整理は重要であると考えている。また、指導員が制服を着て立っていることによる犯罪抑止力の効果もあると声をいただいている。加えて、指導員は登下校時の子ども達の様子もしっかり見ており、不安点があれば学校との情報共有も行っている。

防犯対策について。例年は町内会の防犯診断、自転車の防犯診断などの活動を行いながら、啓発活動を行っていた。しかし、コロナ禍において地域に出向くことが難しくなったため、町内会の防犯診断は実施していないため、広報誌を使った啓発活動を行っている。自転車防犯診断の内容は、二重ロックを行っているか、防犯登録をしているか、放置自転車がないかの確認して

おり、この活動自体が防犯抑止力の効果があると認識している。

交通安全対策について。春夏秋冬に交通安全運動「旗の波作戦」を行う中で、参加者にも意識啓発となっている。参加者が職場に戻った際にも周囲にお話していただけるのかなと思っている。

委員

成果指標の設定について意見。この施策は住民意識調査のみとなっているが根拠がないと思う。高齢者の交通事故防止の観点では、例えば、高齢者の自動車免許返納数であれば数値化できる。また、住民意識調査のコメントを見ると、信号機の設置などについての意見が多いが、町が行う事業ではないので町民との間でギャップがある。

グループ長

このことについて、意見はあるか。

委員

庁内評価である D 評価を支持する。信号機の設置について期待していたが、道との関係があり難しい。今までの取り組みを維持したと評価する。

委員

D 評価を支持する。同じことを変わらず継続していくことの大切さという意味でも変わらない、維持したと評価する。

D評価以外の意見はないか。

(意見なし)

ではD評価とする。

④消費者の安全・安心の確保

委員

住民意識調査のコメントを見ると、町民が思う日常生活の確保ということは、買い物施設の充実などをイメージしているが、町が意図する消費者の被害防止や食の安全・安心の確保ということとは結びついていないと思う。このことから町が取り組みを行ったとしても、成果指標の向上には結び付かないのではないか。

商工労政課長

おっしゃるとおり。この施策は成果指標の設定が難しいと感じている。施策の意図と、住民意識

調査の設問に対するコメントはずれてしまっている。今後、後期計画では成果指標の設定と住民意識調査の設問内容も工夫して検討していく。

委員

過去は消費者相談件数が成果指標となっていたと思うが、先ほどの施策（防犯対策と交通安全の推進）の成果指標の考え方と同様のやり取り（目標件数以下は容認するのか）があって、この成果指標になった経過がある。しかし、今後も試行錯誤は必要。

商工労政課長

住民意識調査の経過で言えば、前の年までは自由記載がなく、数字だけで判断していたが、背景を探るために今回の調査では自由記載を設けた。やはり、町と町民のそれぞれが意図するもののずれが判明した。これはプラス材料だと考えている。

委員

インターネット通販の普及・拡大が進んでいる中で、町内で被害に遭われた方はいるのか。相談件数など把握しているのか。おそらく消費者協会さんの担当になると思うが。

商工労政課長

被害だけではなく全体の相談件数は昨年だと197件、さらに前の年は237件と下がっている。町が委託により、消費者協会さんの中に消費生活センターを設け、トラブル対応やアドバイスを担っていただいている。

委員

解決することはあるのか。

商工労政課長

相談を受けた中では、払ってしまいそうなところを払わなくて済んだなどの救済金額は昨年度の活動の中では約612万円と報告がある。セーフティーネットの役割は重要であると感じている。

委員

高齢者への啓発活動は、今後より一層行っていく必要がある。

商工労政課長

相談だけではなく、啓発活動も大きな柱として担ってもらっている。コロナ禍で皆様に集まっていたく機会は難しい年だったが、その中でも出前講座を14回開催し、約590人の参加をい

ただいている。

グループ長

評価について意見はあるか。

(意見なし)

庁内評価と同様Cでよろしいか。

(異議なし)

ではC評価とする。

グループ長

以上で本日の議事がすべて終了した。今後のスケジュールについて、事務局より説明をお願いします。

事務局

資料に沿って説明。

グループ長

今の説明に関して何か質問や意見はあるか。

(質問なし)

それでは、これで本日の専門部会を終了する。

第5回総合計画審議会専門部会(Aグループ)意見・質問一覧

①地域で支え合う福祉社会の実現

評価理由	民生委員児童委員の欠員は本当に問題ですよね。
今後の 取り組みに 対する意見	地域活動の担い手不足とあり、例えばCSやPTA・OB・OG等に声をかける等連携できると良いと思います。
	市街地町内会への地域住民の加入率が56.6%と危機的状況にある中で「向こう三軒両隣」による支えあいの再認識は重要課題となるでしょう。
	民生委員のなり手不足については、改選期の町内会推薦の改善が必要と思われる。
	CSがもっと浸透することにより、児童委員をやってみようと思われると良いですね。
	ボランティアに参加した割合が(27.6%)と、とても少ないのは残念。住民なら老若男女誰でも「何かできることはさせてもらおう」という意識を持ってほしいものです。(支えあう体制をつくる前にこの意識を根付かせたい。そこが課題と思います)
	民生委員の担い手確保の課題について。複数人で相談・協力し合える担当制など新たなあり方の検討し、民生委員の精神的負担を軽減する工夫が必要と感じます。
	地域福祉に関わる組織は多様化しているため、行政と民間企業、住民活動団体、シニアワークセンターなどとの課題共有・課題解決に向けた連携があればいいと思います。
	町内会活動やボランティア活動などは特にコロナ感染拡大の影響で中止や縮小せざるを得なかったと思います。今後は感染対策をしっかりと行い徐々に活動開始されていくことを願うばかりです。
	他団体への依存している部分が大いと感じたので、しっかりとコミュニケーションをとって、改善していけるようにすることが大事かと思いました。
質問	民生委員児童委員の定員割れの原因として考えられることは何ですか？
⇒回答	民生委員児童委員は各地域からの推薦に基づき選考しているところですが、地域で後継の方が見つからないことが課題となっています。それは民生委員児童委員の業務への負担感が主な原因であると考えております。民生委員児童委員は、地域で暮らす方の身近な相談相手ではありますが、課題を1人で解決することは求められておりません。課題が解決できるよう行政機関をはじめ、必要な支援へつないでいただくことが大切なことであり、民生委員児童委員協議会や町担当部署、関係団体が活動を支援し、連携協力しながら業務を進めていただいております。一度欠員になった地域も、後に後継の方が見つかった場合もありますので、次回改選の令和4年12月に向けて後継者対策を進めてまいります。(社会福祉係)

②高齢者福祉の充実

評価理由	コロナ禍においても、2019年から2020年にかけて成果指標①～③がほぼ横ばい、あるいは上回っているため。
	コロナ禍でありながら前進していると思えたので。
	様々な活動と成果指標から、前進していると考えられる。
今後の 取り組みに 対する意見	取り組み②住み続けられる環境として介護職としての働きをサポートしたり、ボランティアまたは支援ポイント制、短時間等、もっと身近なお互いさまが芽室でできないだろうかと考えます。介護職を増やすことばかりではない方向で考えていくべきだと思っています。
	成果①②は約70%で「まあまあ」の半面、30%の人は「暮らしにくく、やりがいや趣味もなく」というのも心配。幸せな高齢期のためには、行政・関係機関・地域住民・本人など、みんなの力が必要だと思われます。
	介護保険料の基準額の変動について、住民へその根拠の周知を図り、理解、あるいは介護予防の必要性や協力を周知することが必要と感じます。

	町は現在「地域包括支援センター」の民間委託先の公募をしていますが、現在の支援体制の質が落ちることのないよう、また更にきめの細かい対応が可能な事業所の選定をよりしくお願いいたします。
	高齢者にとっての暮らしやすさや、どのようなサービスであれば満足するのかをしっかりと把握することも大切ではないか。
	今後、高齢者の社会参加率が介護予防のキーとなります。より一層、人にケアを合わせる包括支援体制づくりに期待します。
質問	健康寿命が気になりますが、今は何歳でしょうか。国・道・町(男女)
⇒回答	健康寿命とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間です。算出方法等により機関によって健康寿命は異なりますが、令和2年版厚生労働白書では、2016年男性で72.14歳(平均寿命80.98歳)、女性で74.79歳(同87.14歳)となっています。なお、芽室町において健康寿命は算出しておりません。

③障がい者の自立支援と社会参加の促進

評価理由	住民にとって大事な取り組みと思われる相談業務が充実したこと。
	一般就労への取り組み、農福連携の取り組み、相談事業所の開設に向けた取り組みなど全体的に前進していると思いました。
	成果指標と評価のリンクが疑問である。この成果指標でC評価となるのであれば、もう少し違う指標が必要になるのかと感じました。(嶋野)
今後の取り組みに対する意見	障がい者を支援する住宅等、芽室町の取り組みは進んでいると思います。でももっと個性として受け入れ、自然に共存できるようになるといいですね。子どもの時は自然に受け入れ、できないことを助けているのに、といつも思います。
	A型事業所から一般就労につながり自立した方たちの住まいについて町として是非積極的に考えていただきたいと思いました。
質問	成果指標②のカッコ内のH31～H34の表記は令和に改めたほうが良いと思います。施策マネジメントシート4に記載されている「議会から農業における障がい者雇用の場の創出に対する意見」とはどのような内容か？
⇒回答	農業側は労働力としての期待、福祉側は障害特性に応じた作業によるリハビリ効果や一般就労に向けた訓練の場としての期待があり、ミスマッチを起きないように相互理解を深めるという内容です。

④互いに認め合う地域社会の形成

評価理由	指標や様々な項目から大きな前進は感じられませんでした。
	Cでもいいと思いましたが、芽室町の認め合いの社会意識は高いとは思いますが、形としては見えていないということですね。そのまま進んでほしいと思います。
今後の取り組みに対する意見	子どもたちを対象にした「人権の花運動」がどのように意識醸成されているのかわからない。事業の見直しも必要に感じます。
	高齢者や障がい者またその家族の将来に対する不安や、DVなど複雑化する人権問題などの心配事に対応できる優しい表記の相談窓口があったらよいと思いました。
	子育てや仕事で参加したくてもできず諦めてしまう方は男女問わずいると思います。例えば、Zoomを利用したり、時間帯や日程の工夫や、託児を設ける等…もっと気軽に参加できる体制等があると良いと思います。
	人から言われて簡単に改善する項目ではないものかと思えます。様々な活動によって劇的に改善するものでもないと思うので、活動を継続していくことが大切かと思いました。
	成年後見制度の利用増加が見込まれたことから、中核機関等の整備に向けた取り組みが必要だと見込まれます。
質問	なし

第5回総合計画審議会専門部会(Aグループ)施策評価結果一覧

	①地域で支え合う 福祉社会の実現	②高齢者福祉の充実	③障がい者の自立支 援と社会参加の促進	④互いに認め合う 地域社会の形成
担当課評価	D	C	C	C
経営戦略会議評価	D	C	C	D
専門部会評価	D	C	C	D
委員A	D	C	C	D
委員B	D	C	C	D
委員C	D	C	C	D
委員D	D	C	C	D
委員E	D	C	C	D
委員F	D	C	C	D
委員G	D	C	C	D
委員H	D	C	C	D
委員I	D	C	C	D
委員J	D	C	C	C

第5回総合計画審議会専門部会(Aグループ)

事前に受けた質問・意見

No.	施策	ページ	内容	
1	高齢者福祉の充実	31	本町の高齢者数と高齢化率	高橋仁美委員
2	高齢者福祉の充実	31	本町の75歳以上の人数とその率	高橋仁美委員
3	高齢者福祉の充実	31	65歳以上の独居世帯数、また、夫婦(親子、兄弟を含む)世帯数	高橋仁美委員
4	高齢者福祉の充実	31	高齢者で、長期に施設や病院にいる人数	高橋仁美委員
5	高齢者福祉の充実	31	<p>■長い高齢期を自立して幸せに生きるために 2年前、社協の取り組みを研修してきました。概要は次のようです。 利別にある大きなスーパー(芽室のダイイチみたいでテナントも数軒)の2階が体育館程広く、そこで社協が高齢者対象の取り組みをしていた。 毎日ではないが、高齢者は町内コミバスで、10時ごろ到着。2階に行き、社協の用意したメニューで、ふまネットや脳トレなどをし、また、自分なりに歩行など取り組めるようになっていた。昼になると、1階のスーパーで昼食を買うもよし、レストランで食べるもよく、また、買い物も。午後は程々になると、帰路に。清見温泉で降りて、お風呂に入り、またバスで帰るといふもの。自分で行うデイサービスです。 バス代、昼食代、風呂代で合わせて1000円ちょっとで1日楽しむことができる。</p> <p>このサービスは、高齢者にとって、 ①自分で行く、買い物する、温泉、人のおしゃべりなどの楽しみがある。 ②体力維持や脳の活性化などで自立が図られる。 また、店にとっては賑わいや売り上げアップにつながっている。</p> <p>■めむろーどでこうした取り組みはどうでしょうか 高齢者はどんどん増え、誰とも話さず、閉じこもりがちになったりしますが、高齢者の幸せは、居場所がある、自分で動ける、お金を使える、話し相手がいる、やることがあるなどで、健康で自立していること(介護状態でないこと)などと思います。幸せに生きるための一つの施策として考えてみてはいかがでしょうか。</p>	高橋仁美委員

【事務局追記】本来は8月 25 日専門部会会場で直接回答予定でしたが、急遽中止・書面開催に変更になったため、専門部会員に文書で回答しています。

総合計画審議会第5回専門部会開催に係る事前質問等への御回答

高齢者支援課 R3.8.25

事前に頂きました御質問等について、次のとおりお答えいたします。(人数及び世帯数は令和3年3月31日現在です。)

質問1 本町の高齢者数と高齢化率

回答1 高齢者数は5,498人で、高齢化率30.1%です。(全人口は18,268人です。)

質問2 本町の75歳以上の人数とその率

回答2 75歳以上の人数は2,844人で、人口の15.6%に当たります。

質問3 65歳以上の独居世帯数、また夫婦(親子、兄弟も含む)世帯数

回答3 65歳以上の独居世帯数は1,415世帯です、また、65歳以上の夫婦世帯は1,149世帯です。(総世帯は7,963世帯です。)

なお、データ処理に時間を要するため、65歳以上の夫婦世帯数のみの報告となりますことを御容赦願います。

質問4 高齢者で長期に施設や病院にいる人数

回答4 「①施設に入所されている方」として「特養」入所者111人、「老人保健施設」入所者119人のほか、町内に存在する「グループホーム」の定員数81人を把握しています。また、「②病院に入院されている方」に関し、「公立芽室病院」のみの数値となりますが、6か月以上入院者は19人であります。これら「施設」及び「病院」の合計は330人となります。

御提案への担当課からの考え等

専門部会開催に伴い、事前に貴重な御意見を頂きありがとうございました。

お示しいただきました池田町での取り組みは、町職員も勉強させていただいたところあり、御提案の目的である高齢者の「活動的な生活」や「交流の場」は、介護予防の面からも、委員とは同じ想いです。

芽室町では、従前から実施している「住民主体の支え合いの場や高齢者の通いの場の活動に対する支援」、「体力増進教室、機能訓練・脳活性化教室」等の取り組みに加え、新たな介護予防教室を令和4年度からスタートさせる予定で、これに関連する事業として「めむろード」を会場に「体力測定会」を実施しました。9月には「体力測定の結果説明」、10月からは「次年度からの新たな介護予防教室」の試行版(お試し)を開催します。

委員からの御意見は、今後の介護予防等の事業実施の参考とさせていただきますので、引き続きよろしく願いいたします。

令和3年度第5回芽室町総合計画審議会専門部会（Bグループ）議事録

令和3年8月25日（水）18:30～19:50

役場2階会議室7

■出席委員（9名）

鈴木グループ長、黒田委員、小林委員、櫻井委員、須崎委員、須藤委員、高橋（圭）委員、高橋（好）委員、山田委員

■欠席委員（1名）

岡田委員

■事務局・説明員

石田政策推進課長、佐藤主事

佐藤都市経営課長、齋藤都市経営係長、山田建築住宅係主任、橋本環境土木課長、齋藤環境土木課長補佐兼生活環境係長、菊池環境土木課長補佐兼公園係長、高橋水道課長、玉村水道工務係長、佐々木下水道工務係長

■開会

■グループ長挨拶

①有効な土地利用の推進

【事前意見】

・中心市街地の空洞化対策については、この総合計画審議会（専門部会）に限らず様々な場面で長きに亘り、「対応を検討していく」「推進する」という回答が多い印象です。芽室町だけではなく全国的な傾向・段階だと思えますが。

約3年前に取りまとめた中心市街地の物件所有者に対する調査についても、その後 PDCA が回せていない（活かせていない）とも感じています。何かの検討委員会等のプロジェクトチームを組成する等のアクションを起こすべきと思っています。官民各自が空洞化対策や活性化に対して取り組むのも否定しませんが、「まち並が整っていて機能的なまち」からは遠ざかるリスクもあると思いますので。例え結果がどうあれ、オール芽室での意識・情報の共有は必要だと思えます。

施策の対象エリアである「市街地」の中でも詳細の「中心市街地」に対する長い文章で申し訳ございません。

委員

マネジメントシート内3. 施策の達成状況(2)③事務事業全体の振り返り(総括)欄の町有地(未利用地)有効活用について、民間への売却とはどのように進めたのか。

都市経営課長

未利用地の活用について、旧南保育園の空き地を民間に宅地として売却した。宅地造成を終え、住宅地として20区画販売していただけることになっている。小さな区画の未利用地をどのように活用していくのかについては、方針を定めているところである。

委員

マネジメントシート内3. (1)②根拠(理由)欄記載の①について、住宅戸数を増やすことと同時に、住み続けていくことで住宅戸数を減らさないということも重要だと思う。住み始める時の奨励事業はよく目にするものが多いが、芽室町ではリフォーム時の奨励事業もあり、あまり周知されていない。これから町に住み始める人に対しても、10年後、20年後も安心して住み続けていくことができるということもあり、奨励事業をまとめて広報誌で周知した方が良いと思う。

政策推進課長

おっしゃるとおりだと思う。リフォーム奨励事業というのは、町の事業者を利用した場合に、リフォームにかかった費用の5%相当分を、町内で利用できる商品券としてお渡しするというもの。目的は商業活性化であるため、この事業を担っているのは商工労政課。定住関係を担っているのは魅力創造課であり、現状では十分に連携をとれているとは言えない。既に住んでいる方に対してリフォーム奨励事業があるということは、魅力創造課から周知できるように検討したい。

委員

マネジメントシート内3. (1)②2022年度の目標達成見込み欄②に記載の都市計画マスタープランを推進することによって、どのように達成可能なのか。

都市経営課長

都市計画の土地利用において、住宅地や商業地などを町全体の中でバランスよく配置することが、住みやすいまちづくりにおいて必要である。将来の都市像をまとめているものがマスタープラン。例えば、住宅地の中に工業団地があったとして、朝早くから大きなエンジン音が鳴り響いている状況では、騒音により近隣住民は住みづらいと思う。このようなことを解消していくように、都市計画では進めている。このマスタープランを推進していくことで住みやすい快適なまちとなり、目標達成は可能であると考えている。

グループ長

評価に移るが、意見はあるか。

(意見なし)

意見がなければ、同様にCと評価してよろしいか。

(異議なし)

では「C(前期実施計画策定時と比較して)前進した」評価とする。

②快適な住環境の整備

委員

コロナの影響で公園の遊具は使えないようにしているのか。

環境土木課長

緊急事態宣言下において接触が多いとされる大型遊具や噴水施設は閉鎖している。ただ、散歩される方もいるため、トイレなどは利用可能となっている。

委員

公営住宅入居希望者の居住環境に対する要望が従前よりも高いとあるが、対応できるような要望なのか。

都市経営課長

公営住宅も古いものもあり、入居希望者に紹介しても寒さなどにより「もっと居住環境が良いところはないのか」や高齢者からは「車いすになった時に住みやすい環境はあるか」など要望がある。

委員

車いすの対応は可能なのか。

都市経営課長

新しい公営住宅はバリアフリーで対応可能な部屋もある。古い公営住宅はそこまでの設備はなく、紹介しても入居しない場合がある。

委員

住民意識調査の記述にあるが、インターネット環境を良くすることは役場主導では難しいだろうか。

政策推進課長

おそらく農村部の方。農村部については今年度光回線を整備しており、来年度から利用可能と

なるため改善されると思う。

委員

農村部の現状として、夜間などインターネットが繋がらなくなることがある。役場に連絡しても「今年度光回線を整備している」との回答しかなく、今現在利用できないことには変わりはない。質問に対する回答にずれがあると思う。

政策推進課長

ご指摘のとおりと思う。言い訳になるかもしれないが、コロナによって国からの交付金もあり、通常3年から5年かかるものを今年度一斉に整備工事を行っており、早く進めているところではある。ただ、現状の解決策はない。

グループ長

評価に移るが、意見はあるか。

(意見なし)

庁内評価と同様にCとするが、光回線の意見を、外部評価として意見(今後の取り組みへの意見)とさせていただくのはどうか。

(異議なし)

では「C(前期実施計画策定時と比較して)前進した」評価とする。

③道路交通環境の整備

委員

令和2年度から高齢者を対象としたタクシー助成事業は有効に活用されているか。

政策推進課長

現在の申請者は約70名。苦情はない。個人的な意見にはなるが、もっと申請されると予想していた。農村部へ行くと制度自体知らない方が多く、チラシや柏樹学園にて説明したが、周知が足りないのかもしれない。

委員

個人的な意見だが、いくら半額になるとは言え、タクシーは高いものというイメージがあるのかもしれない。

委員

タクシー助成は良いと思っていたが、相乗りについてどうなのか。

委員

相乗りについては過去に実験して、それなりに乗っていただいた。昨日新聞社に取材してもらったが、MaaS がまさに相乗り。より町民の方に便利だと感じ、体験(利用)していただくということが大きな課題。

委員

除雪について、夜に作業しているため、残った雪が玄関先で凍っている。作業時間の検討はあるのか。

環境土木課長

除雪の手法として、交通量の少ない時間帯に作業を行うことが効率良い。現在は夜中1時から4時までに作業をしている。時間帯を変更するなら、効率を上げるために重機やオペレーターを増やすことが想定される。費用面からも町民にはご理解をいただいている。

委員

排雪について、一定の量になったら排雪するなどの基準はあるのか。

環境土木課長

排雪路線が決まっていて、一定量積雪して交差点の見通しが悪くなった場合、排雪を行う。

委員

同じ路線の途中で作業を終わっているところがあった。

環境土木課長

優先順位を決めて計画的に行っているため、途中で作業を止めている場所もあるかと思う。今後もなにか気になる点があれば、連絡いただきたい。

グループ長

評価に移るが、意見はあるか。

(意見なし)

庁内評価と同様Dと評価してよろしいか。

(異議なし)

では「D(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した」評価とする。

④景観と保全とクリーンエネルギーの推進

委員

成果指標③について公共サインが前期実施計画策定時から34から2019実績で74に急激に増えたのはどういうことなのか。

都市経営課長

「何条何丁目」という災害時にも役立つサインを全域に設置した。一定程度終わったため、今年度から公共施設の案内サインを街中に設置する予定である。

委員

上美生から街中へ車で向かうと、自転車の乗った親子などが2列で走っているのを見かける。他自治体では、歩道の半分を青くペイントして自転車専用道を設置しているが、芽室町では設置しないのか。

環境土木課長

条例上、自転車専用道の設置は可能であるが、現状では予定はない。

グループ長

評価に移るが、意見はあるか。

(意見なし)

庁内評価と同様C評価としてよろしいか。

(異議なし)

では「C(前期実施計画策定時と比較して)前進した」評価とする。

⑤廃棄物の抑制と適正な処理

グループ長

事前質問及び事前意見に対して、回答をお願いします。

【事前質問及び事前意見】

・「1人1日当たりの家庭から排出するごみの量」について、算出方法を教えてください。毎年同じ質問で申し訳ございません。

・成果指標①の対前期比増加要因は、「コロナ巣ごもり」による外食から家庭内料理へのシフトもあるかもしれませんが。それに関連して、今後もより一層の食品ロス削減に対する取組みも必要ですね。

環境土木課長補佐

計算式は別紙記載のとおり(別紙に沿って説明)。第4期総合計画策定時は事業用ごみと家庭用ごみを一括して芽室町内から出たごみの量として計算していた。しかし、専門部会などの中で、評価としては一番身近である家庭用ごみから算出してはどうかという話し合いの中で、第5期総合計画策定時から家庭用ごみにて評価していただくこととなった。町内の家庭用ごみは全てくりりんセンターに搬入しているため、搬入量をもって計算している。また、ご意見の「食品ロス削減に対する取り組み」については、関連部署が複数あることから具体的には進めていない。今後、関係課で情報共有し、一般廃棄物処理計画の中にも文言として加えながら進めていきたい。

委員

個人的な推測であるが、コロナ禍における巣ごもりで外食が減り、事業用ごみから家庭用ごみにシフトしたことにより、今回家庭用ごみが増えた要因であると思う。他の自治体や全国的な流れも把握しているか。

環境土木課長補佐

新聞でも掲載はあったが、他自治体のごみの袋を増刷したということがあった。芽室町内でもごみ袋の需要が多かった。委員がおっしゃるとおり、コロナ禍による影響であると考えている。他自治体や全国でも同じ状況である。

委員

事業費とごみの量について関連性はあるのか。

環境土木課長補佐

くりりんセンターは十勝管内の全自治体が利用しているため、ごみの量だけとは一概にも言えないが、ごみの配送料など様々な要因によって増加した。

委員

数年前から芽室町のごみ袋が大きいのではないかという意見が出ているが、対策などはあるのか。

環境土木課長補佐

ごみ袋については、過去にアンケートをとって大きさを決めている。小さい袋がほしいとの声もあるが、あまり小さくしても使いづらいのではないかという声も上がっているため、検討している中で現状の大きさとなっている。

委員

意見であるが、ごみの量を減らすことを目的とするのであれば、ごみ袋を小さくすることも心理的要因となるのではないかと思う。

グループ長

評価に移るが、意見はあるか。

(意見なし)

庁内評価と同様Dでよいか。

(異議なし)

では「D(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した」評価とする。

⑥上下水道の整備

グループ長

事前質問の回答をお願いします。

【事前質問】

把握できる範囲で構いませんので、成果指標①および②の比率について、十勝管内等の他自治体の水準を知りたいです。

水道課長

成果指標①、②共に令和元年度の数値となるが、①について1位帯広市(98.9%)、2位芽室町(96.1%)、3位鹿追町(96.5%)、4位音更町(96%)、5位幕別町(95.3%)。

成果指標②について、1位帯広市(100.4%)、2位大樹町(99.1%)、3位広尾町(98.9%)、4位更別村(98.4%)、5位中札内村(97.9%)となっており、芽室町(82.3%)は12位となっている。

委員

マネジメントシート内3.(1)①の想定される理由欄にて、給水人口減少とあるが、どういうことなのか。

水道課長

雄馬別地区において水道整備は終えているが、各家庭への接続がまだ少ない状況であることから減少している。

グループ長

評価に移るが、意見はあるか。

(意見なし)

庁内評価と同様C評価としてよろしいか。

(異議なし)

では「C(前期実施計画策定時と比較して)前進した」評価とする。

グループ長

以上で専門部会 B グループ全ての議事が終了した。今後について、事務局より説明をお願いする。

事務局

資料に沿って説明。

グループ長

今の説明に関して何か質問や意見はあるか。

(質問なし)

それでは、専門部会を終了する。

第5回総合計画審議会専門部会(Bグループ)

事前に受けた質問・意見

No.	施策	ページ	内容	
1	有効な土地利用の推進	46	<p>【質問ではなく意見】 中心市街地の空洞化対策については、総合計画審議会(専門部会)に限らず様々な場面で、長きに亘り「対応を検討していく」、「推進する」という回答が多い印象です。芽室町だけではなく全国的な傾向・段階だと思いますが。 約3年前に取りまとめた中心市街地の物件所有者に対する調査についても、その後PDCAが回せてない(活かせていない)とも感じています。何か検討委員会等のプロジェクトチームを組成する等のアクションを起こすべきと思っています。官民各自が空洞化対策や活性化に対して取り組むのも否定しませんが、「まち並が整っていて機能的なまち」からは遠ざかるリスクもあると思いますので。例え結果がどうあれ、オール芽室での意識・情報の共有は必要だと思います。施策の対象エリアである「市街地」の中でも詳細の「中心市街地」に対する長い文章で申し訳ございません。</p>	鈴木委員
2	廃棄物の抑制と適正な処理	53・54	<p>「1人1日当たりの家庭から排出するごみの量」について、算出方法を教えてください。毎年同じ確認で申し訳ございません。 成果指標①の対前期比増加要因は、「コロナ巣ごもり」による外食から家庭内料理へのシフトもあるかもしれません。それに関連して、今後もより一層の食品ロス削減に対する取組みも必要ですね。</p>	鈴木委員
3	上下水道の整備	55	<p>把握できる範囲で構いませんので、成果指標①および②の比率について、十勝管内等の他自治体の水準を知りたいです。</p>	鈴木委員